

議案第 125 号

平成 30 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 111 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 363,072 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 12 月 7 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		142,079	111	142,190
	1 他会計繰入金	142,079	111	142,190
歳入	合計	362,961	111	363,072

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		191,434	111	191,545
	1 営業費	51,234	111	51,345
	2 施設整備費	140,200	0	140,200
歳 出	合 計	362,961	111	363,072

平成 30 年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書





2 歳 入

(款) 5 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		繰入金	142,079	111	142,190
	1	他会計繰入金	142,079	111	142,190
		1 一般会計繰入金	142,079	111	142,190

節		区 分	金 額	説 明
1	一般会計繰入金		111	1 一般会計繰入金

(津和野町下水道事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費  
(項) 1 営業費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			下水道事業費	191,434	111	191,545	111	
	1		営業費	51,234	111	51,345	111	
		1	業務費	13,328	111	13,439	繰入金 111	

(津和野町下水道事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
2	3			
2	給 料	5	111	1 下水道事業費
			111	(1)業務費
3	職員手当等	141	5	給料
			5	一般職給料
4	共 済 費	△71	141	職員手当等
			33	期末勤勉手当
12	役 務 費	36	108	時間外勤務手当
			△71	共済費
			154	共済組合
			1	共済組合事務費
			△226	退職手当組合
			36	役務費
			36	手数料



(款) 1 下水道事業費  
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 施設整備費	140,200	0	140,200		
1 施設整備費	140,200	0	140,200		

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	100	1 下水道事業費
		(1)施設整備費
11 需 用 費	193	旅費 100
		普通旅費 100
13 委 託 料	△10,000	需用費 193
		燃料費 193
14 使用料及び 賃借料	△293	委託料 △10,000
		下水道詳細設計委託料 △10,000
		使用料及び賃借料 △293
15 工事請負費	12,500	リース料 △293
		工事請負費
22 補償、補填 及び賠償金	△2,500	補償、補填及び賠償金 △2,500
		補償金 △2,500

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費							共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		6,019	3,203	9,222	3,031	12,253	
補正前	2		6,014	3,062	9,076	3,102	12,178	
比 較	0		5	141	146	△ 71	75	

職員手当の内訳	区 分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	扶 養 手当	通 勤 手当	特 殊 勤務手当	期 末 勤 手当	時 間 外 勤 手当	宿 日 直 手当	住 居 手当	合 計	備考
補正前			240	384	10	2,127	301			3,062		
比 較			0	0	0	33	108			141		

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明		備 考
給 料	5	給与改定に伴う増減分	5			
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職 員 手 当	160	給与改定に伴う増減分	33	勤 勉 手 当 (改訂前) 1.8月 (改訂後) 1.85月		
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分	127	時 間 外 勤 務 手 当		127

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ①職員1人当たりの給与

区 分		行政職 (一)	行政職 (二)
補 正 後	平均給料月額 (円)	248,800	
	平均給与月額 (円)	283,800	
	平均年齢 (歳)	33.5	
補 正 前	平均給料月額 (円)	247,850	
	平均給与月額 (円)	282,850	
	平均年齢 (歳)	33.5	

## ②初任給

区 分	行政職 (一) (円)	行政職 (二) (円)	国 の 制 度	
			行政職 (一) (円)	行政職 (二) (円)
高校卒	148,600		148,600	
大学卒	180,700		180,700	

## ③級別職員数

区 分	行政職 (一)			行政職 (二)		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
補 正 後	1級	1	50%			
	2級					
	3級					
	4級	1	50%			
	5級					
	6級					
	7級					
	計	2	100%			
補 正 前	1級	1	50%			
	2級					
	3級					
	4級	1	50%			
	5級					
	6級					
	7級					
	計	2	100%			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。  
(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職 (一)	主事、技師、保健師、保育士又は社会福祉士の職務	副主任主事、副主任技師、副主任保健師、副主任保育士又は副主任社会福祉士の職務	主任主事、主任技師、主任保健師、主任保育士又は主任社会福祉士の職務	係長又は主幹の職務	課長補佐、副園長又は企画員の職務	会計管理者、課長又は園長の職務	参事の職務

## ④昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職（一）	行政職（二）	
補正後	職 員 数 (A)人	2	2		
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2		
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)	1	1	
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
		3号級 (人)	1	1	
比率 (B) / (A) (%)	100%	100%			
補正前	職 員 数 (A)人	2	2		
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2		
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)	1	1	
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
		3号級 (人)	1	1	
比率 (B) / (A) (%)	100%	100%			

## ⑤期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.125	2.325	4.45	有	
補正前	2.125	2.275	4.40	有	
国の制度	2.125	2.325	4.45	有	

## ⑥定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.58688	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職特例措置 1~21%加算
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

## ⑦地域手当

支給対象地域	
支給率 (%)	
支給対象職員数 (人)	
国の指定基準に基づく支給率 (%)	

⑧特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		行政職（一）	行政職（二）
給料総額に対する比率（%）	0.17	0.17	
支給対象職員の比率（%） （30年4月1日現在）	100%	100%	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収外勤務手当	徴収外勤務手当	

⑨その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	